

県立学校施設管理実施計画
(I 期 : 2017 (平成 29) ~ 2021 年度)

兵庫県教育委員会
平成 29 年 3 月
平成 30 年 3 月 一部改定

《 目 次 》

1 趣 旨	1
2 長寿命化改修（全部実施）	2
(1) 改修の内容	
(2) 仮設校舎の取扱い	
(3) 標準的な工期	
(4) 減築	
3 長寿命化改修（一部実施）	4
(1) 改修の内容	
(2) 標準的な工期	
4 トイレ改修	5
(1) 改修の内容	
(2) 標準的な工期	
5 実施校の選定	6
(1) 背景（現状）	
(2) 選定方針	
6 事業費	7
7 今後検討事項（モデルケースの構築）	8
(1) 高等学校（職業学科）	
(2) 特別支援学校	
【参考1】	
老朽化対策の基本方針（県立学校施設管理計画（平成28年3月策定））	9
【参考2】	
長寿命化改修等実施校一覧	10

1 趣 旨

平成 28 年 3 月に策定した『県立学校施設管理計画』(※)に基づき、今後 5 年間の実施計画（I 期：2017(平成 29)～2021 年度）を策定し、老朽化対策を実施することとする。

ただし、計画期間中であっても、工事の進捗状況に応じ毎年度見直しを行う。

平成 29～30 年度の 2 か年は、モデル校 2 校（宝塚東高校、加古川南高校）において、建物全体を改修し機能・性能の向上を図る長寿命化改修を実施する。

モデル校の成果を踏まえ、平成 31 年度以降、長寿命化改修を本格的に実施する。

長寿命化改修は、施設全体を行う「全部実施」に加え、施設全体の改修を行うまでには至らないが、今まで計画的な修繕を実施してこなかったことから、老朽化が進んでいる施設の一部を改修する「一部実施」も実施する。

今後 10 年間に於いて長寿命化改修を実施しない学校においては、平成 29 年度から 5 年間で普通教室棟のトイレ改修（便器の洋式化、床の乾式化）を実施する。

県立学校施設の老朽化対策を進めるにあたっては、緊急修繕（事後保全型）を併せて実施し、劣化した建物や設備について単に建築時の状態に戻すだけでなく、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げ、安全・安心な施設環境の確保や、学習環境・生活環境の質的向上を目指す。

(※)『県立学校施設管理計画』における老朽化対策の基本方針は、【参考 1】(P9)のとおり

【老朽化対策の区分】

	原状回復	機能・性能向上
長寿命化改修 (全部実施)	実施 (全般)	実施 (全般)
長寿命化改修 (一部実施)	実施 (外壁塗装、屋上防水等)	実施 (トイレ)
トイレ改修	—	実施 (トイレ)
緊急修繕	実施 ※事後保全型	—

2 長寿命化改修（全部実施）

(1) 改修の内容

○ … 実施 △ … 必要に応じて実施

区 分	実施の有無
・ 躯体改修（コンクリートのひび割れ、鉄筋腐食対策 等）	○
・ 屋上・外壁改修	○
・ 給排水、電気・ガス設備改修	○
・ 特別教室への空調導入	○
・ トイレ改修（便器の洋式化・床の乾式化）	○
・ 内装改修	○
・ 窓取替	△
・ 省エネ・バリアフリー化	○
・ 余裕教室の模様替え	○（該当校のみ）
・ 減築	○（該当校のみ）

ア 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

イ 機能・性能の向上

① 学習環境面

校舎、体育館の内装（床、壁、天井）の全面改修を実施するとともに、学校の特色化を進めるため、少人数指導や習熟度別指導等の教育方法に対応した教室の模様替えを実施する。

② 生活環境面

断熱性能の向上や省エネルギー化の推進等を図るとともに、木質化による温もりのある環境づくりや、憩いの場の創出を図る。

○断熱性能の向上

屋上等の断熱化、日射制御による温熱環境の改善 等

○省エネルギー化の推進

太陽光発電設備の導入、照明設備のLED化、節水型便器への更新 等

○バリアフリー化の推進

段差解消、適切なスロープ、エレベーターの設置 等

○快適性の向上

・ 特別教室への空調整備

（ 高等学校 : 音楽室、美術室、書道室、調理室、被服室
 特別支援学校 : 音楽室、調理室、裁縫室、木工室、自立活動室 ）

・ トイレ改修

（ ・ 便器の洋式化（各棟1階に男女各1基の和式トイレを設置）
 ・ 床の乾式化
 ・ 温水洗浄便座の設置（一般利用者向けトイレ及び多目的トイレ） ）

(2) 仮設校舎の取扱い

仮設校舎は、原則設置しない。

耐震化改修時には全体経費の3～4割を占めていた仮設校舎設置に係る経費を校舎等の機能・性能向上のために活用する。

やむを得ず仮設校舎を設置する場合においても、必要最小限のものとする。

【仮設校舎を設置する事例】

- ・高等学校（総合学科）では、選択教科・科目を多く設け、特別教室棟における実験、実習を伴う授業も多いため、仮設校舎を設置する。

特別教室棟改修工期が4ヶ月（7～10月を想定）となり、授業実施に支障が生じるおそれがあるため。

なお、工期短縮が可能となり、授業実施に支障が生じない場合は、仮設校舎を設置しない。

- ・高等学校（職業学科）及び特別支援学校は、個別検討とする。

(3) 標準的な工期

改修工事は、教育活動への影響を踏まえ、3期（約3年）に分けて実施する。

① 普通教室棟（第1期）

階層ごとに工事を実施する（階層あたりの工期：約2ヶ月）。

当該階の教室は使用不可となるため、一時的に他の階のレイアウトを変更し、その教室で授業を実施する。

トイレ改修については、縦系統（2系統）のうち1系統ごとに実施する（1系統あたりの工期：約4ヶ月）。

② 特別教室棟、管理棟（第2期）

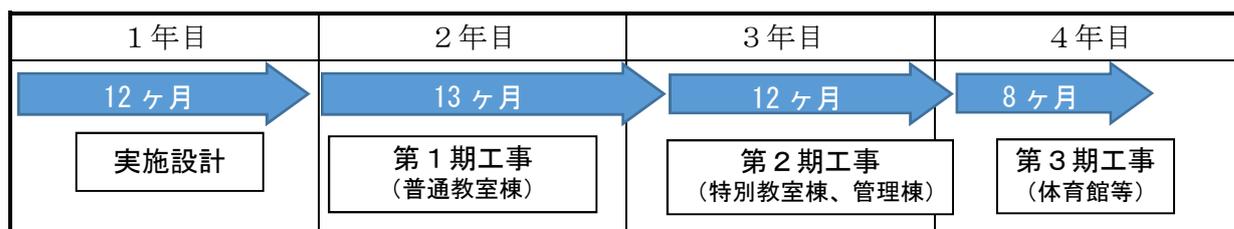
特別教室棟は、夏季休業中を中心に約4ヶ月間、一斉工事を実施する。

工事期間中は使用不可となるため、普通教室棟において授業を実施する。

管理棟は、管理諸室を別室に移動し、階層ごとに工事を実施する。（階層あたりの工期：約2ヶ月）。

③ 体育館等（第3期）

夏季休業中を中心に約8ヶ月、棟ごとに一斉工事を実施する。工事期間中を使用不可となる。



(4) 減 築

規模の適正化を図るため、建築時に比べ現況の学級数が大幅に減少している学校は、減築を実施し、維持管理の負担軽減を図る。

普通教室、選択教室の数を確保したうえで、エキスパンションジョイント（棟の継ぎ目）の片方の棟や、複数ある普通教室棟の一方の棟を減築する。

減築に伴い、管理諸室の特別教室棟への移転や、理科・社会科・視聴覚教室等の特別教室の集約を併せて実施する。

また、減築に伴い新たな動線の確保が必要となる場合、渡り廊下等を増築する。

3 長寿命化改修（一部実施）

(1) 改修の内容

耐震化改修時以外に計画的な修繕を実施していないことから、今計画期間中においては、外壁塗装、屋上防水、トイレ改修に加え、必要に応じて給排水、電気・ガス設備改修を併せて行う。

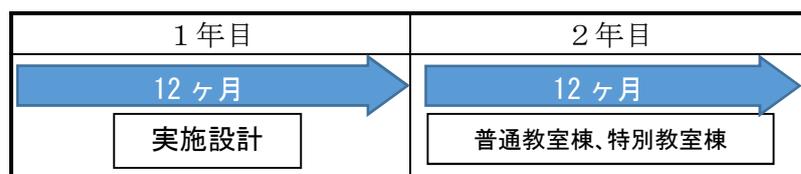
授業実施に支障が生じないように、工事範囲を分けて計画的に実施する。

○ … 実施 △ … 必要に応じて実施

区 分	実施の有無
・ 躯体改修（コンクリートのひび割れ、鉄筋腐食対策 等）	○
・ 屋上・外壁改修	○
・ 給排水、電気・ガス設備改修	△
・ トイレ改修（便器の洋式化・床の乾式化）	○

(2) 標準的な工期

改修工事は1年とし、普通教室棟、特別教室棟の2棟を対象に、工期を分けて実施する。



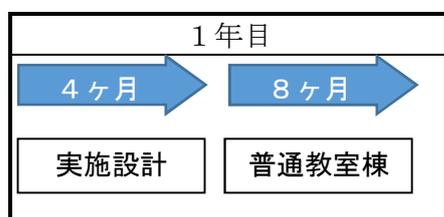
4 トイレ改修

(1) 改修の内容

- ① 今後 10 年間に於いて長寿命化改修を実施しない学校についてはトイレ改修を実施する。
- ② 原則として便器は洋式とする。ただし、各棟 1 階男女各 1 基は和式便器とする。
- ③ 原則として床を乾式化する。ただし、特別支援学校のうち小・中学部がある学校は乾式化しない。

(2) 標準的な工期

縦系統（2 系統）のうち 1 系統ごとに実施する（配管の改修を含め、1 系統あたり工期約 4 ヶ月）。



<例> 県立学校トイレ改修イメージ（便器の洋式化、床の乾式化）



5 実施校の選定

(1) 背景（現状）

- ・旧耐震基準で建築された学校(昭和56年以前に建築)のうち、平成16年度から20年度に耐震化改修(以下、「前期耐震改修」という。)を実施した学校は、躯体の補強及び屋上防水、外壁塗装に加え、給排水、電気・ガス設備、内装等についても大規模改修を実施している。
- ・一方、平成21年度以降に耐震改修(以下、「後期耐震改修」という。)を実施した学校は、躯体の補強及び屋上防水、外壁塗装等にとどまっている。
- ・新耐震基準で建築された学校(昭和57年以降に建築)は、今まで大規模な改修を行っておらず老朽化が進んでいる。

(2) 選定方針

①長寿命化改修は、新耐震基準で建築された学校及び後期耐震改修の学校を優先して実施する。

②原則として、新耐震基準で建築された学校は、建築時期の古い順に実施する。旧耐震基準で建築された学校は、耐震改修からの経過年数が比較的長い学校の中で建築時期の古い順に実施する。ただし、実施順は各学校の事情等により入れ替える可能性がある。

【Ⅰ期 実施校の区分】

区 分		高等学校	特別支援学校
長寿命化改修	全部実施	旧耐震：H10 に耐震化改修 新耐震：S57～S58 に新築	—
	一部実施	旧耐震：H21～H25 に耐震化改修し S33～S41 に新築 新耐震：H2～H9 に新築	旧耐震：H17～H25 に耐震化改修 新耐震：S58 に新築
トイレ改修		旧耐震：H16～20、H25～H29 に 耐震化改修 新耐震：S61～S62 に新築	高等部だけの特別支援学校

※Ⅰ期・Ⅱ期の実施校名一覧は、【参考2】のとおり

6 事業費

区分	基準(着手時点)	学校数	工期	所要額			
				H29	H30	H31～H33	
長寿命化改修	全部実施	(旧耐震) 築後 40 年 耐震後 15 年 (新耐震) 築後 35 年	[2017～2021] 着手 5 校	設計 1 年 工事 3 年	5 億円	15 億円	県立施設全体の長寿命化改修事業費 60 億円の中で実施
	一部実施	(旧耐震) 築後 40 年 耐震後 10 年 (新耐震) 築後 15 年	[2019～2021] 高校 21 校 特支 6 校 (予定)	設計 1 年 工事 1 年	—	—	
トイレ改修(※1)	上記以外 (※2)	[2017～2021] 58 校 (11～12 校/年)	数ヶ月	10 億円	10 億円	10 億円/年度	
計		90 校		15 億円	25 億円		

※1 小・中学部がある特別支援学校以外の全ての学校で床を乾式化

※2 今期及び次期計画期間(2022～2026)に長寿命化改修を実施しない学校は、トイレ改修のみ実施(今期に普通教室棟を実施、次期に特別教室棟を実施)

【平成 29 年度実施予定校】

区分	校数	高等学校	特別支援学校
長寿命化改修 (全部実施)	2 校	宝塚東、加古川南	—
トイレ改修	12 校	尼崎小田、西宮、伊丹北、川西緑台、明石北、西脇、小野、吉川、東播工業、姫路商業	高等、播磨

※ 各学校との調整により、実施校を変更する可能性あり

【長寿命化改修(全部実施) 予定校】

学校名	学 科	築後(耐震改修後)	現有延床面積	仮設校舎	総事業費
宝塚東	普通科	42 年(18 年)	14,378 m ²	—	20.1 億円
加古川南	総合学科	35 年(新耐震)	14,194 m ²	535 m ²	18.6 億円
須磨友が丘	総合学科	34 年(新耐震)	13,467 m ²	535 m ²	19.3 億円
三木北	普通科	34 年(新耐震)	13,579 m ²	—	16.8 億円
川西北陵	普通科	34 年(新耐震)	13,446 m ²	—	18.5 億円

【減築実施予定校及び効果額】

学校名	クラス数 最大→現状	減築面積	減築効果額
三木北	28 → 12 (△16)	管理・普通教室棟 3,724 m ² のうち、 △1,475 m ² 、渡廊下△85 m ² を減築	(6.4 億円→5.4 億円) △1.0 億円

7 今後検討事項（モデルケースの構築）

(1) 高等学校（職業学科）

実習棟以外は、原則、長寿命化改修の対象とする。

実習棟は、長寿命化改修と改築した場合を比較検討(※)したうえで、安価な方法で実施する。

(※)実習棟は、普通教室棟等で代替できないため仮設校舎が必要であり、機器等の移転、設置経費が多額となることから、改築と同等程度の経費になる可能性があるため。

(2) 特別支援学校

特別支援学校は、高等学校とは異なる要素が多くあることから、それらの点を踏まえたモデルケースを構築していく。

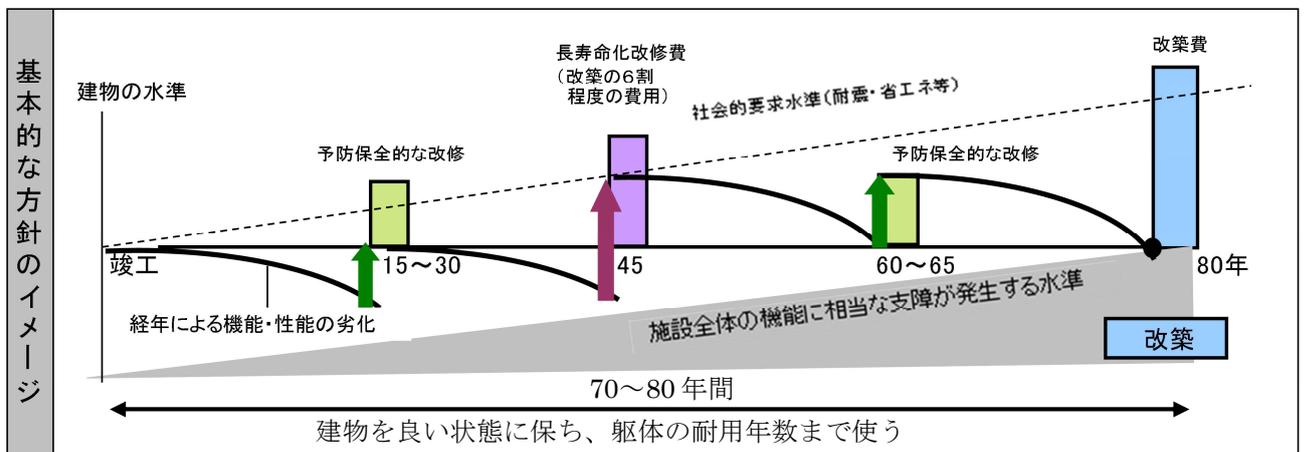
【高等学校とは異なる要素】

- ①児童生徒の増加により、過密状態の学校が多い。
- ②毎年度児童生徒数が増減することに伴い、教室の活用方法が異なるケースがある。
- ③工事音などに敏感に反応する児童生徒がいる。
- ④学校内での移動手段が限定される児童生徒が多い。

【参考 1】老朽化対策の基本方針（県立学校施設管理計画（平成 28 年 3 月策定））

県立学校施設の約 7 割超が、建築後 30 年を経過し、トイレ等の設備配管等の経年劣化など、老朽化が進んでいるため、県立学校の老朽化対策の指針となる「県立学校施設管理計画」を平成 28 年 3 月に策定

- ア トータルコスト縮減のため、改築より工事費が安価な長寿命化改修を実施
- イ 機能・性能の保持・回復を図る、予防保全的な計画修繕をあわせて実施
- ウ 一定期間ごとに、予防保全的な計画修繕を行うとともに、概ね 45 年程度経過時に、長寿命化改修を実施することにより、建物の長寿命化を目指し、目標使用年数を 80 年と設定



[計画修繕（例）]

- （15 年周期）建築（外壁塗装、屋上防水）
- （20 年周期）機械・電気（給排水、空調、電力設備等）
- （30 年周期）電気（昇降機設備）

旧耐震（昭和56年以前に建築）

新耐震（昭和57年以後に建築）

耐震年度			
先行実施期 (H10, 11)	前期耐震改修 (H16~H20)	後期耐震改修 (H21~)	
宝塚東 夢前	国際 伊丹 猪名川 明石南 三木 高砂 社 姫路南 龍野 太子 洲本 氷上 西脇工業 小野工業 飾磨工業 姫路工業 豊岡総合	神戸鈴蘭台 尼崎 鳴尾 宝塚 加古川東 加古川西 福崎 伊和 八鹿 生野 農業 尼崎工業 洲本実業	御影 神戸北 須磨東 北須磨 舞子 西宮北 西宮今津 柏原 篠山鳳鳴 加古川北 東播磨 北条 姫路別所 家島 赤穂 神崎 千種 豊岡 日高 村岡 有馬 播磨農業 上郡 佐用 但馬農業 篠山産業 和田山 阪神昆陽 西脇北
			東灘 神戸甲北 伊川谷 尼崎小田 尼崎稲園 西宮 西宮南 伊丹北 伊丹西 宝塚西 川西緑台 川西明峰 氷上西 明石北 明石西 明石清水 西脇 多可 三木東 高砂南 松陽 小野 吉川 姫路東 網干 相生 香寺 出石 浜坂 淡路三原 山崎 香住 武庫荘総合 東播工業 相生産業 姫路商業

加古川南 須磨友が丘 三木北 川西北陵
西宮甲山 明石城西 神戸高塚 播磨南 姫路飾西 宝塚北 北摂三田
伊川谷北 兵庫工業 篠山東雲
夢野台 兵庫 長田 星陵 芦屋 三田西陵 明石 神戸商業
神戸 尼崎北 尼崎西 三田祥雲館 姫路西 津名 淡路 龍野北 西宮香風 芦屋国際中等

※老朽化状況の調査の結果等により順次見直しを行っていく。

(特別支援学校)

旧耐震 (昭和 56 年以前に建築)

新耐震 (昭和 57 年以後に建築)

耐震年度	
H21~23	H23~H27
視覚 豊岡聴覚 阪神 上野ヶ原 あわじ	神戸聴覚 こばと 姫路聴覚 のじぎく 神戸 こやの里 いなみ野 姫路 赤穂 出石 和田山

北はりま
氷上
阪神昆陽 芦屋 東はりま 西はりま 姫路しらさぎ 出石みかた校

※高等、播磨は、トイレ改修

※老朽化状況の調査の結果等により順次見直しを行っていく。

※西神戸高等特別支援学校 (平成 29 年 4 月開校) は含まない。

長寿命化改修
(全部実施)

I 期 (2017~2021) II 期 (2022~2026)

長寿命化改修
(一部実施)

I 期 (2017~2021) II 期 (2022~2026)

トイレ改修

I 期 (2017~2021)